令和9年度新入学1年生の保護者のみなさまへ

就学援助（入学前支給）申請案内

新入学学用品費の入学前支給のご案内

薩摩川内市では、生活保護世帯に準ずる世帯で、経済的理由等により就学困難と認められる小・中学生の保護者に対して、学用品費や通学用品費等の援助を行うことにより義務教育を円滑に実施することを目的に就学援助制度を実施しています。

就学援助制度で支援する費用のうち、「新入学学用品費」（入学準備に必要なランドセル代や制服代などに充てる費用）を入学前（3月）に支給いたしますので、支援を必要とされる方は下記をご確認の上、申請をお願いいたします。

1 支給の対象となる方 〔次のすべての要件に該当する方〕

⑴ 令和9年2月1日現在で薩摩川内市内に住所を有している保護者
⑵ 令和9年4月に薩摩川内市立の小学校または、義務教育学校へ入学予定のお子様の保護者
※ 私立小学校及び特別支援学校等へ入学予定の方は対象外です。
⑶ 生活保護世帯に準ずる世帯で、経済的理由によりお子様の就学が困難と認められる保護者
⑷ 申請期間中に申請書を提出された方

2 申請方法等

令和８年度分から電子申請・デジタル通知に変わっています。

下記URLもしくはQRコードより必要事項を入力し申請してください。

https://logoform.jp/form/Zsg6/1773353

（令和９年度　新小学１年生　新入学学用品費　入学前支給　電子申請フォーム）

振込口座名義人が申請者となり、xID アプリの登録もしてください

電子申請が難しい場合は、問合せ先までご相談ください。

3 申請上の注意 ※ 世帯分離されていても同居されている方を全員入力ください。

⑴ 同居している場合、住民票上世帯を分けていても、「生計同一の世帯員」となります。
二世帯住宅で玄関や光熱費等のメーターが別々になっているなど、客観的に別世帯とみなせる場合のみ、入力は不要です。
⑵ 単身赴任の父母や市外の学校への在学している学生は、「生計同一」とみなします。ご入力ください。
⑶ 申請書内の入力漏れや添付書類の漏れがないように、ご確認ください。
兄弟での口座登録がない場合、通帳の写し（振込先の口座がわかるもの）の画像を添付してください。
⑷ 令和８年１月１日に薩摩川内市に住所のなかった方などは、転入前に居住されていた市区町村から「令和８年度の所得課税証明書」を取り寄せ画像を登録する必要があります。

4 申請期限

令和8年11月30日（月）まで

5　申請後の取扱いとお知らせ・お願い

審査結果及び支給通知については、デジタル通知アプリ「xID（クロスアイディ）」で2月中旬頃までに**お知らせします。アプリ「xID（クロスアイディ）」の登録については別紙をご確認ください。**

なお、電子申請とは別となりますのでご注意ください。

6　新入学学用品費の支給額等

⑴　**支 給 額　57,060円（予定）**
⑵　**支 給 日　令和9年3月中旬予定**
⑶　**支給方法　口座振込**

7 その他「就学援助費」

新年度に「就学援助費」の受給を希望される場合は、入学後に再度申請が必要です

申請に当たって、ご不明な点につきましては薩摩川内市教育委員会へお問い合わせください。

認定者への援助費の支払いは、7月・12月・3月の年3回です。

区　分		支給額		支給対象	備　考
		小学校	中学校		
学用品費		11,630 円	22,730 円	全学年	年額（上限）
通学用品費		2,270 円	2,270 円	第１学年を除く	年額（上限）
校外活動費（遠足等）		1,600 円	2,310 円	交通費・見学料の実費	上限額
校外活動費（宿泊学習）		3,690 円	6,210 円	交通費・見学料・食事代の実費（年１回）	上限額
体育実技用具費	柔　道	なし	7,650 円	柔道着実費相当	上限額
	剣　道		52,900 円	防具一式・衣・竹刀・防具袋実費相当	上限額
新入学用品費		57,060 円	63,000 円	新１年生 入学前・入学後のいずれかで支給 入学後支給は４月認定者のみ対象	年額（上限）
修学旅行費		補助対象経費の実費相当額		修学旅行参加者　小・中学校各１回	
通学費		補助対象経費の実費相当額		公共の交通機関利用経費	
医療費		※学校病の治療に要した経費（診療機関へ支給します）		校長から学校病の治療の必要を認められた者（学校健診で発見されたもの）	医療券を発行（使用期限あり）
学校給食費		給食費無償化のため該当なし	保護者負担の８割程度		

※　令和8年9月現在の単価を掲載しています。

※　新入学学用品費については、入学前、入学後のいずれか1回のみの支給になります。

※　義務教育学校については、前期課程は小学校、後期課程は中学校の支給額になります。

8 問合せ先

薩摩川内市教育委員会 学校教育課　学事グループ
TEL：22－8115（内線 5351）／ FAX：21-1285
Mail: gakuji@city.satsumasendai.lg.jp